

2008年度大分市予算に関する申し入れ

大分市長 釘宮 磐 殿

2007年10月23日
日本共産党中部地区委員会
委員長 河野武男
日本共産党大分市議団
団長 大久保八太

先の参議院選挙では、自民・公明による古い政治の枠組みをつづけていては、日本の前途はないとの国民の判断がくだりました。自公政治の歴史的後退は、閣僚のスキャンダルなど個々の問題だけではなく、基本路線—貧困と格差を広げる弱肉強食の「構造改革」路線、「戦後レジームからの脱却」を掲げた憲法改悪の押し付けに国民の「ノー」の審判がくだったものです。

安倍前首相の突然の辞任で、福田新内閣が発足しましたが、所信表明演説を聴く限り、小泉・安倍政権とつづいてきた政策を継承するという、参議院選挙での反省はなんらありません。早晩行き詰まることは明瞭です。

さて、市民生活は、庶民増税、規制緩和による雇用破壊、社会保障の連続改悪などで、貧困と格差社会は年々ひどくなっています。そのうえ消費税増税も計画されています。また、教育基本法や教育3法の改悪、憲法改定の手続きを政治日程にのせるなど、平和と安全が危惧されます。

さらに、三位一体改革による地方自治体への犠牲の押しつけ、「行政改革」による施策の削減・打ち切りなどで、深刻な状況にあります。

わが党は、本市が、国の悪政の防波堤となり、住民の暮らしと福祉を守る砦として、その役割を大いに発揮していただくことを切望しています。

つきましては、2008年度の新年度予算編成にあたり、下記の要望事項について、善処されますよう申し入れいたします。

【総務部】

- 1、憲法改悪の企てに、きっぱり反対の態度を貫くこと。
- 2、市民の暮らしに直結した福祉、教育、防災対策などの職員を増員し、体制を強化すること。
- 3、臨時職員・嘱託職員の待遇を改善すること。またサービス残業なくすこと。
- 4、台風・集中豪雨、地震、竜巻など異常気象から、市民の安全確保のために関係機関と連携した体制を強化すること。また災害被害者への個人補償制度を拡大し、災害見舞金をひきあげること。
- 5、日出生台での米軍の実弾砲撃演習に反対するとともに、小銃・機関銃など小火器の実弾射撃訓練の拡大に反対すること。

【企画部】

- 1、第二期行政改革アクションプランについては、地方自治の本旨である市民の安全と福祉の増進を図る観点を中心にすえた行財政改革にシフトすること。
- 2、大分駅南の開発など、大型事業の見直しや、大企業優遇を是正し、市民の暮らし・福祉などに必要な財源を確保すること。
- 3、市長など常勤特別職の退職金は大幅に削減すること。
- 4、東京事務所は廃止すること。
- 5、個人情報漏洩のおそれのある管理については、民間委託や指定管理者の指定はやめること。
- 6、「市場化テスト」は、凍結すること。
- 7、すでに役割を終えた同和対策事業は廃止すること。
- 8、人権対策課を設置し、障害者・子ども・女性など広く人権問題を取り扱うセクションを確立すること。
- 9、DV防止対策の充実のために、DV被害者のシェルターを民間団体と協力して設置すること。

【財務部】

- 1、大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地宅地評価法」に基づきおこなうこと。
- 2、住民税・固定資産税の軽減措置は生活保護家庭に限定することなく、同等の所得水準の世帯も減免の対象とすること。
- 3、大企業に対する道路・河川占用料を大幅に引き上げること。
- 4、年金生活者の課税強化による負担軽減対策をおこなうこと。

【議会】

- 1、議会出席時の費用弁償は見直しをすること。
- 2、海外視察を凍結すること。

3、個人視察費は廃止すること。

【市民部】

1、国民健康保険について

- ①、高く払えない国保税を引き下げするため、国に国庫負担の増額を要求するとともに、一般会計からのくり入れを増額するなどの対策をおこなうこと。また低所得者・高齢者などの減免制度を拡充すること。
- ②、資格証明書や短期保険証の発行はやめること。
- ③、法第44条に基づく一部負担金の免除制度を利用しやすいように改善すること。

2、後期高齢者医療制度については、凍結し、抜本的な見直しをおこなうために、4月実施の中止を国に要求すること。

3、特定検診・特定保健指導は、予防給付が後退しないように必要な予算措置をおこなうこと。

4、基本検診の受診率の向上、医療機関に委託し、個人検診を充実すること。

【福祉保健部】

1、障害者「自立支援」法による応益負担の撤回と制度の抜本的な改善を国に要求すること。市独自の負担軽減制度をさらに拡充すること。

2、知的・精神障害者の障害程度区分の判定は、実態を反映しないおそれがあるため、サービスの支給決定については、障害者の実態や利用の意向を十分反映すること。

3、小規模作業所への補助金を増額し、運営を支援すること。

4、70歳以上の高齢者に対する、見舞金制度を拡充すること。

5、介護保険について

- ①、新予防給付事業開始による混乱を解消するために、要介護1以下の軽度の高齢者に対する介護ベットや車いす取り上げはやめるよう国に要求すること。当面、自費購入やレンタルに対する独自助成をおこなうこと。
- ②、ホームヘルパー制限の撤廃を国に要求すること。当面、利用者のサービスが後退しないよう独自の対策を講ずること。
- ③、デイサービス利用者の食事代半額負担などの助成をおこなうこと。
- ④、保険料の値上げを押さえるために、国庫負担を当面30%に引き上げるよう国に要求すること。
- ⑤、独自の保険料減免制度を拡充すること。当面預貯金の金額について、見直しをおこなうこと。
- ⑥、ケアプラン作成に関する介護報酬や基準のあり方を、抜本的改善するよう国に要求すること。
- ⑦、施設入所者の居住費・食費の自己負担導入により、利用抑制にならないための、支援策をおこなうこと。

- ⑧、特別養護老人ホームなどの施設整備を促進し、待機者を解消すること。
- 6、乳幼児医療費は小学校入学前まで完全無料にすること。食事療養費も助成対象にするめこと。
- 7、保育所への入所待機児童解消のため認可園をふやすこと。
- 8、一定基準に達した認可外保育施設は認可園に準ずる補助をおこない、待機児童解消のために活用すること。
- 9、求職活動中についても入所待機児童に、カウントすること。
- 10、子育て支援を強めるために希望者の多い児童育成クラブの施設と運営の改善などの拡充をおこなうこと。
- 11、小学校区に1ヶ所、少なくとも中学校区に1ヶ所の子どもルームの増設をおこなうこと。また、児童館として小学生も利用できるよう施設の拡充を図り、地域の子育てセンターとすること。
- 12、生活保護制度の改善をおこなうこと。
- ①生活保護の申請権を保障するため、申請書はカウンターに常備すること。
また制度の内容について周知徹底すること。
- ②、申請取り下げ、「辞退届」の強要などいきすぎた指導はやめること。
- ③、就労指導は、被保護者の実態と意思を尊重しておこなうこと。
- ④、老齢加算の復活、母子加算の段階的廃止を中止するよう国に要求すること。
- 13、精神障害者へのバス代の助成をおこなうこと。

【環境部】

- 1、アスベスト対策は、公共施設だけにとどまらず、民間施設についても、完全除去のための指導を徹底すること。除去のための助成制度をつくること。特にコンビナートを中心とした大企業は多くのアスベストを使用しており、企業に働く労働者と背後地住民の安全と健康を守るため、早期に撤去するよう企業に働きかけること。
- 2、水道水源の上流域に産業廃棄物処理場の設置をさせないとりくみをおこなうこと。
- 3、ゴミ・減量リサイクルの取り組みをいっそうすすめること。12品目の分別収集の市民への周知を徹底すること。
- 4、ゴミ収集運搬業務の民間委託は最小限にとどめること。
- 5、指定ゴミ袋の導入など、あらたな市民負担をおこなわないこと。
- 6、新日鐵のばいじん規制を厳しくおこなうこと。また背後地住民の健康調査と被害補償をするように企業に働きかけること。
- 7、テレビなどの家電品のリサイクル料金については、低所得者への減免制度をつくること。

【商工部】

- 1、中小零細業者向けの、緊急融資制度を創設すること。
- 2、青年の雇用対策を強めること。
- 3、中小零細業者の仕事おこしと雇用確保のために、小規模修繕業務等業者登録制度を実施すること。
- 4、労働基準法の周知については、雇用者側、被用者側に徹底すること。
- 5、多重債務の相談窓口を拡充すること。

【農政部】

- 1、地元農産物への価格保障制度を拡充すること。
- 2、学校給食への地産地消のとりくみを強めること。
- 3、新規就農者や農業後継者への助成をおこなうこと。
- 4、漁業振興のために、魚礁設置費の予算の増額、佐賀関の漁場を守るための対策を積極的におこなうこと。
- 5、猪や猿による農作物被害に対する対策を強めること。
- 6、台風による農作物被害については、農家の負担を軽減する対策をおこなうこと。

【土木建築部】

- 1、低所得者・高齢者・障害者などが低廉な家賃で安心して住める公営住宅を建設すること。古くなった市営住宅の改築を早くすすめること。
- 2、高齢者に対する家賃の激変緩和対策を拡充すること。
- 3、シャワーのついていない公営住宅にシャワーを設置すること。
- 4、1号地・2号地の護岸に対する県工事負担金は支出しないこと。
- 5、防護策やカーブミラー設置などの安全対策は、すみやかに対応すること。
- 6、道路維持費や公園管理費の予算を増やすこと。

【都市計画部】

- 1、ふれあいタクシー事業については、条件を緩和し、指定地域を拡大すること。
- 2、街路計画などで立ち退きを迫られる借家人のために、低廉な家賃で住める公的住宅を建設すること。
- 3、大友館跡公園整備計画は、地元住民の意思を最大限尊重し、計画範囲は最小限にとどめるよう再検討すること。

【下水道部】

- 1、公共下水道整備を促進すること。
- 2、台風・豪雨時の内水排除対策を強めること。雨水排水ポンプの積極的に設置し、水害地域をなくすこと。

3、浄化槽設置の補助対象を拡大すること。

【消防局】

1、87%にとどまっている消防力を国基準の100%に早く到達するために人員の確保を急ぐこと。

【教育委員会】

1、改定教育基本法の実施具体化をしないこと。

全国いっせいの学力テストに参加しないこと。

2、少人数学級は小学校3年生以上に拡大すること。

3、各学校に専任の図書館司書を配置すること。

4、学校施設の維持・補修などの営繕予算を大幅に増額すること。

5、8000食もの学校給食をつくる東部・西部の巨大給食センター方式は中止し、再検討すること。学校給食は現行制度を維持すること。自校方式の小中学校すべてに栄養士を配置すること。佐賀関地区、野津原地区の小中学校は、旧大分市内の小中学校と同様に早急に自校方式の学校給食にすること。

6、就学援助は必要な子どもたち全てにいきわたるように予算措置をおこなうこと。

7、教育相談所の体制を拡充すること。フレンドリールームの利用が週5日できるように施設整備をおこなうこと。

8、中高生の自主活動の場、青少年センターをつくること。

9、小中学校選択制の試行実施は中止し、21年度からの本格実施は凍結すること。

10、小中一貫校の試行は、保護者・関係者の意見を聞き、慎重におこなうこと。

11、所得激変家庭の児童・生徒に対する贈与奨学金制度を復活すること。